

実技試験受験手数料の減額措置について（2級・3級受験者対象）

※35歳未満の者。（本年度は生年月日が昭和59年4月2日以降の方が対象です。）

※出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号。以下「入管法」という。）別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者以外の者。

※必要な受験手数料

社会人（在職者）

	受験手数料一覧表		
対象外	18,200円	15,100円	13,300円
2級対象者	9,200円	6,100円	4,300円
3級対象者	9,200円	6,100円	4,300円

在校生（2級受験）

	受験手数料一覧表		
対象外	18,200円	15,100円	13,300円
2級対象者	9,200円	6,100円	4,300円

在校生（3級受験）

	受験手数料一覧表		
対象外	12,100円	10,100円	8,900円
3級対象者	3,100円	2,900円	2,900円

※本人（受験者）の氏名及び生年月日を確認する為の公的書類一覧表（抜粋）

書類名	備考
運転免許証	
個人番号カード	個人番号が記載されている箇所を黒塗りすること
日本パスポート	写真欄
住民票	
日本の官公庁が発行した身分証明書	氏名及び生年月日が確認できるものに限る
健康保険被保険者証	
在学証明書	氏名及び生年月日が確認できるものに限る
特別永住者証明書	
在留カード	
外国パスポート	写真欄と日本国査証